

第4章

基本方針

4.1 目指すべき方向性（将来のあるべき姿）

現状事業評価と将来事業予測から抽出された課題を踏まえ、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から整理した理想像を本市の実情に即した将来のあるべき姿として掲げ、目指すべき方向性を基本方針として定めます。

安全

信頼される安全安心な水を供給している

適切な水質管理と安定した給水を目的とした方策を通じ、蛇口まで安全安心な水を届けます。

強靱

災害に対応できる頑丈な水道を形成している

水道施設の耐震化を目的とした方策を通じ、断水、減水などの影響を最小限にとどめます。

危機管理装備の充実、危機管理体制の構築を目的とした方策により、災害時などの非常時においても一定の給水を確保します。

持続

未来へ引き継げる経営基盤を構築している

老朽化した施設の適正な維持管理・更新と水道施設規模の最適化を目的とした方策を通じ、健全な施設を保持します。

お客さまの利便性向上や水道事業の見える化を目的とした方策を通じ、充実したサービスを提供します。

業務体制の効率化、環境負荷の低減対策、民間活用の検討、広域化の検討を目的とした方策を通じ、業務の効率化を図ります。

安定した経営の継続、有収率の維持及び料金収納率の向上、財源確保の検討及び組織力の維持・強化を目的とした方策を通じ、持続可能な経営に努めます。

4.2 実現方策の体系

本市の基本方針に基づき、今後取り組むべき具体的な実現方策について、以下に体系図を示します。



図：本ビジョン将来構想における実現方策の体系図

